

コンテンツビジネス・動画配信における知的財産の留意点

◆日時:令和3年 12月 1日(水) 14:00~16:00

コロナ禍によりリアル展示会が減少する中で、製品紹介の動画配信やインターネット上での広告活動を積極的に行う企業が増えています。そこで、コンテンツビジネスや動画配信における知的財産の留意点について、著作権法・商標法を中心にお話します。

- 内容
1. デジタルコンテンツに関連する法律は？
 2. なぜ、著作権が重要なのか？
 3. 商標はデジタルコンテンツに関係ない？
 4. 製品動画は権利の宝庫？
 5. 動画配信に権利は関係ない？
 6. フリー素材ほど怖いものはない？
 7. 対価を払えば権利はもらえる？
 8. トラブルを防ぐためには？



講師：弁理士 清水 三沙 先生 (齊藤国際商標事務所所属)

講師プロフィール：清水 三沙 先生

齊藤国際商標事務所にて、商標弁理士として国内外の商標をメインに、著作権や不正競争防止法のケースも扱う。また、INPIT 知財総合支援窓口 知財専門家（登録専門家）として、中小企業の商標に関する相談・支援も多数行う。セミナー講師としては、クライアントからの要望により定期的に社内セミナーを開催する他、龍谷大学で非常勤講師として学生に商標・意匠の講義を行う。

◆会場：クリエイション・コア東大阪北館3階 309号室

(東大阪市荒本北 1-4-17) 近鉄けいはんな線「荒本駅」下車5分

◆定員：会場 20名 Web 50名 ※先着順

◆申込 「インターネット」または「FAX」

※Web受講の場合はインターネットから申し込みください。

◆お問合せ

ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)

(担当:山崎・千田) TEL:06(6748)1052

参加申込書 (FAX06-6745-2362) ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
□会場受講		※Web受講の方はインターネットから申し込みください	
住所	〒		

※本セミナー参加申込にかかる個人情報は、主催者間で共有するとともに、当日の受付・連絡、本セミナーの目的及び今後の調査並びに各種セミナー情報の提供のために使用し、他の目的には使用しません。(※MOBIOは大阪府・(公財)大阪産業局・(株)コンベンションリンケージの3者で運営しています。)

★★★ 新型コロナ感染予防にご協力をお願いします ★★★

- ・受講時にはマスクを着用ください。 ・会場入口にて手指消毒のうえご入場ください。
- ・当日発熱など体調がすぐれない場合は、受講をお控えください。 ・「大阪コロナ追跡システム」をご利用ください。